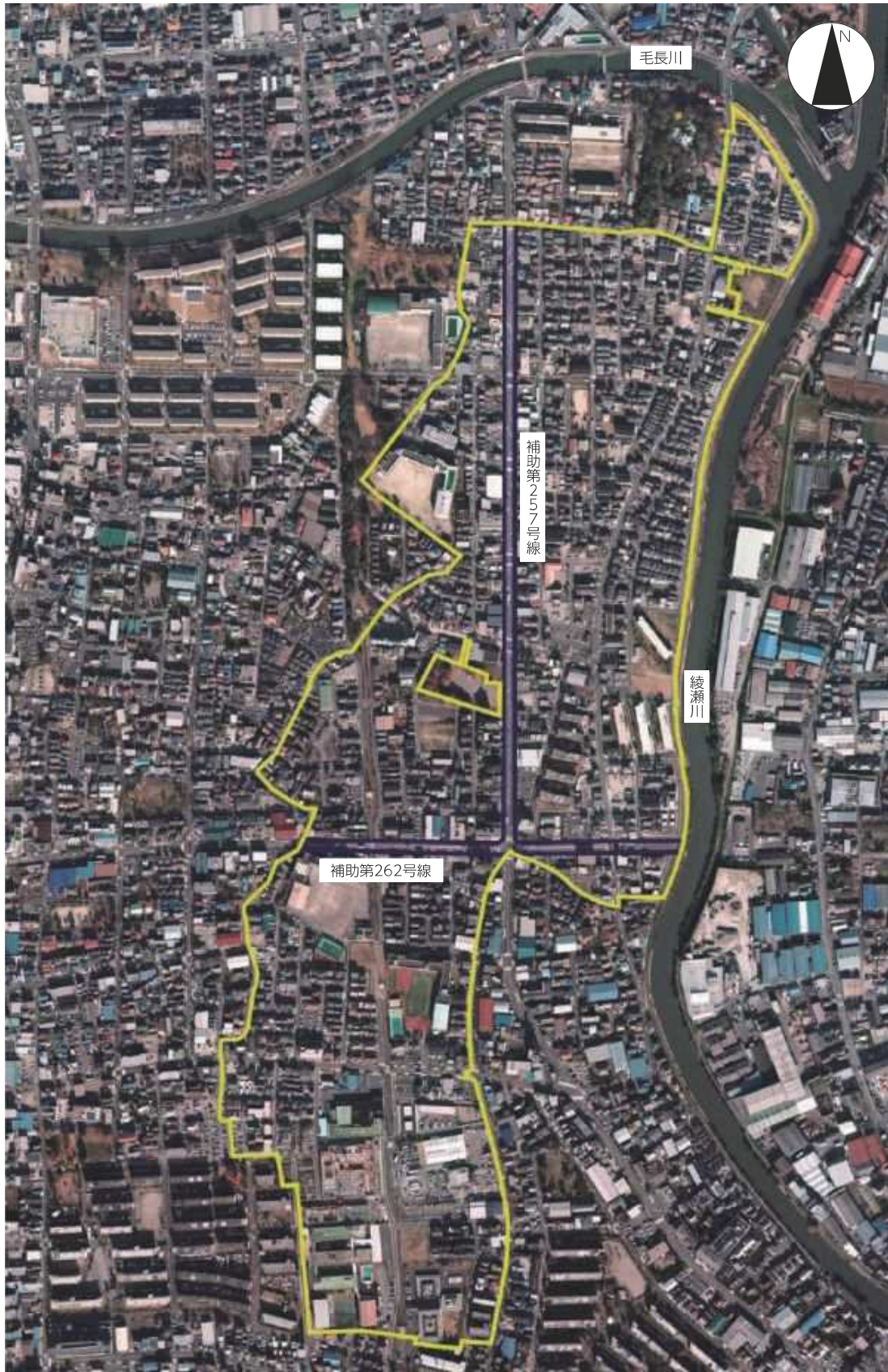


花畑北部地区



平成28年12月 撮影



補助第 257 号線



綾瀬川緑地整備

2 花畑北部地区

(1) 地区の概要

事業の名称	東京都市計画事業花畑北部土地区画整理事業
施行者	東京都
施行地区	足立区花畑一丁目、二丁目、六丁目、七丁目、 南花畑五丁目及び花畑町の各一部
施行面積	約 54.4ha
都市計画決定	昭和 44 年 5 月 8 日（建設省告示第 1804 号）
事業計画決定	平成 3 年 5 月 15 日（東京都告示第 582 号）
施行期間	平成 3 年度～令和 9 年度
総事業費	約 514 億円
合算減歩率	20.72%（公共：20.52% 保留地：0.2%）
移転棟数	1,362 棟
権利者数	1,782 名

整備される主な公共施設

- (ア) 都市計画道路 補助第 257 号線ほか 1 路線（幅員 16m 延長約 1,282m）
- (イ) 区画道路 幅員 4～12m 延長約 16,232m
- (ウ) 特殊道路 幅員 4～9m 延長約 789m
- (エ) 公園・緑地 約 16,331 m²

(2) 地区の状況

本地区は、東京都区部の北端で足立区北東部に位置し、東武伊勢崎線竹ノ塚駅から約 3 キロメートルの距離にある。地区の北側は毛長川、東側は綾瀬川に接し、南側及び西側は花畑東部、淵江、花畑町及び花畑鷺宿の、それぞれ組合施行による土地区画整理事業の施行地区に隣接する、面積約 54.4ha の区域である。本地区周辺が組合施行事業によって、道路・公園等の公共施設整備が進む中で、本地区はこれらが未整備のまま宅地化が進んでいる。

本地区内の居住人口は約 4,600 人で人口密度は約 85 人/ha となっている。土地利用は主に住宅地であるが、工場倉庫等も比較的多く、一部に農地が点在している。また、地区南部の南花畑五丁目には比較的大規模な公益施設が集まっている。

本地区には、幹線道路として中央を南北に縦断する補助第 257 号線、東西に横断する補助第 262 号線が早くから都市計画決定されていたが、いずれも未整備のため、周辺の都市計画道路との連続性に欠け、その機能が阻害されている。また、都道内匠橋花畑線（幅員約 6 m）と区道 2 路線（幅員約 11～12m）が整備されているほかは、幅員が狭く屈曲した道路が多い。

公園は児童公園が 2 ヶ所ある。公共及び公益施設としては、小学校 2 校、中学校、幼稚園、

都立特別支援学校2校、都立療育医療センター分園及び足立自動車検査登録事務所がある。

供給処理施設は、上水道は整備されているが、下水道は地区のほぼ全域が未整備である。また、一部区域には都市ガスが供給されている。

(3) 事業開始の経緯

本地区は、昭和44年5月に土地区画整理事業を施行すべき区域として都市計画決定された区域の一部である。

昭和40年代、本地区では、組合施行による土地区画整理事業が企画されたが事業化に至らなかった。周辺が組合施行で整備を行った結果、公共施設整備をほぼ完了し良好な市街地が形成されている中で、本地区は従前の農業地域の道路形態を残したまま無秩序な宅地化が進んだ。

このことから、地域住民の公共施設整備の要望が強く、これを受けて周辺の土地区画整理組合及び足立区長より、道路及び下水道等との接続を含めた総合的なまちづくり事業が不可欠であるとして、東京都施行による土地区画整理事業実施の要請が知事にあった。

これを受けて、昭和60年度に事業化に向けての基本構想策定調査（A調査）を実施した。

昭和61年度は、施行予定地区の土地調査を実施する一方、事業に対する理解を深めてもらうため、町会別にまちづくり懇談会を開催し、事業内容の説明と合わせて測量実施の協力要請を行い、現況測量等のための多角測量を実施した。

昭和62年度は、現況測量、地区界測量並びに水準測量を実施するとともに、本地区の整備計画等に関する基本計画策定調査（B調査）を実施した。

(4) 事業計画

ア 事業計画の決定

昭和63年秋、事業計画素案をまとめ、関係権利者に説明を行った。その際提出された意見の検討を行い、事業計画案をまとめた。平成元年8月から9月にかけて説明会を実施し、同年9月に縦覧を行ったところ、同案に対する意見書が381通提出され、平成2年6月に開催された東京都都市計画地方審議会に付議したが継続審査となった。同年12月、同審議会にて不採択となり、平成3年5月に事業計画決定の公告を行った。

イ 事業計画の変更

平成7年10月、事業計画決定時の関係権利者対応に伴う要望や換地設計を考慮し再検討した結果、道路の新設、変更及び公園の位置、形状等を変更する必要が生じたため、第1回目の事業計画変更を行い、鷺宮橋付近42㎡を施行地区に編入し、都市ガスを整備することとした。平成8年3月には、第2回目として資金計画の変更（軽微）を行った。平成18年3月には、第3回目として施行期間、資金計画及び道路線形の変更（軽微）を行った。平成23年12月には、第4回目として地区南側の道路線形等について事業計画変更を行った。平成24年7月には、第5回目として施行期間の延伸（軽微）を行った。

平成 27 年 4 月には、第 6 回目として施行期間の延伸（軽微）を行った。

平成 27 年 11 月には、第 7 回目として出来形確認測量の成果等を踏まえ、公共施設や宅地の地積等の変更（軽微）を行った。

平成 29 年 3 月には、第 8 回目として施行期間の延伸（軽微）と精査による地積の変更（軽微）を行った。さらに、令和 5 年 3 月に第 9 回目として施行期間の延伸（軽微）を行った。

ウ 主な公共施設の計画

(ア) 都市計画道路

南北に縦断する補助第 257 号線(幅員 16m、延長約 817m)、東西に横断する補助第 262 号線(幅員 16m、延長約 466m)を整備し、足立区北東地域における主要交通路線とする。

(イ) 区画道路

本地区では、幅員 6 m を主体とし、安全で利便性の高い道路網を構成するように、また、適正な規模の街区を形成するように、区画道路を配置する。

さらに、快適で景観に配慮したコミュニティ道路や自転車歩行者道を整備する。

(ウ) 公園・緑地

地区面積全体の 3 % を確保した。公園は適所に分散配置し、緑地は綾瀬川、毛長川沿いに配置した。

エ 事業計画の概要

(ア) 土地の種目別施行前後対照表 [21 ページ参照]

(イ) 公共施設別調書 [22 ページ参照]

(ウ) 設計図 [23 ページ参照]

(5) 土地区画整理審議会と評価員

土地区画整理審議会は、平成 24 年 3 月に任期満了に伴う第 5 回審議会委員選挙を行い、宅地所有者委員、借地権者委員ともに立候補者が定数を超えないため無投票で選出（公告：同年同月）、また学識経験委員 2 名が選任された。

評価員は、平成 4 年 12 月に開催された審議会の同意を得て 5 名が選任された。

年度別審議会開催状況

年度	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11
開催回数	1	9	4	9	22	20	14	14	4
年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
開催回数	2	3	4	3	2	3	2	2	1
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
開催回数	1	1	2	1	0	1	3	3	131

(6) 換地設計

ア 基準地積の決定

(ア) 実測確認申請 131 件・428 筆

(イ) 施行者実測 99 件・418 筆

イ 換地設計の方針

換地設計にあたり、特別な扱いを必要とする宅地についての方針をまとめ、土地区画整理審議会の同意を得て換地設計を行った。その概要は次のとおりである。

(ア) 土地登記地積、実測確認地積及び申告又は登記された借地権の地積が、100 ㎡以下の小宅地(386 件、全権利者の 40%)については減歩しない。また、100 ㎡以上 170 ㎡以下の準小宅地(184 件、全権利者の 22%)については、別に定める緩和率により換地地積を定める。ただし、同一所有者、同一借地権者、又は所有者と同一の借地権者の従前宅地が数筆隣接しているとき及び合併又は隣接して換地されたときの登記地積等の合計がそれぞれ上記基準に定める地積を超える場合は適用しない。

(イ) 墓地については、現在の形状及び位置に換地を定める。

(ウ) 私道(82 件、362 筆)については、換地を定めなくて金銭で清算する。

ウ 換地設計の決定

換地設計案について、土地区画整理審議会にて延べ 15 回にわたる審議を重ね、平成 7 年 10 月に答申を得て 11 月に縦覧を行ったところ、全権利者の約 80%にあたる 935 名が来場し 227 件の意見書が提出された。

意見書の処理及び換地設計の決定は、施行地区を 4 ブロックに分けて順次行い、平成 11 年 3 月に全区域の換地設計を確定した。

(7) 仮換地指定

平成 8 年 5 月より、移転及び工事の実施に合わせて仮換地指定を行い、平成 24 年 6 月の第 24 回指定により、本地区における全ての仮換地(395,464 ㎡)の指定が完了した。

(8) 換地計画策定

換地計画は、その土地評価の公平性を担保するため、平成 27 年 10 月に評価員諮問を行った後、縦覧図書を揃えて平成 28 年 2 月に審議会を 2 回開催し、図書内容及び縦覧等の対応について事前説明した上で諮問答申を得た。

審議会後直ちに、権利者に対して、縦覧及びそれに先立つ個別説明の案内とともに、個々の換地の地番、地積、清算金等が判るように資料・図面を郵送した。

2 月 26 日から 3 月 17 日までの 3 週間開催した個別説明には 642 名、続く 3 月 18 日から 31 日までの 2 週間開催した縦覧には 116 名のそれぞれ来場があり、換地計画に対する意見書は 4 通提出された。

(9) 換地処分

換地計画の意見書処理を行い平成 28 年 7 月 26 日に換地処分を決定し、平成 28 年 9 月 30 日に各権利者に対する換地処分通知を郵送した。

換地処分通知が全権利者へ概ねの到達を確認した後、平成 29 年 3 月 10 日に換地処分の公告を行った。

(10) 公共施設の整備状況

ア 下水道幹線施設の先行整備

補助第 257 号線に都市計画決定されていた花畑雨水幹線 (L=921m φ=2000~2800)、花畑汚水幹線 (L=865m φ=800~900)の整備について、東京都下水道局と協議し、枝線とともに区画整理事業施行者が一体的に整備することとした。

幹線施設は補助第 257 号線の整備に先がけ、用地借上げ方式により平成 5 年度から工事に着手し、平成 12 年度に整備を完了した。

イ 道路及び宅地等

道路、宅地、下水道枝線の整備は、平成 8 年度に足立車検場に隣接する南側区域、檜ノ木公園脇の補助第 257 号線を含む沿道区域から工事に着手した。平成 18 年度には、補助第 257 号線 (延長 817m) の全区間の整備を終え、区画整理地内の全線がつながることとなった。道路・宅地・下水道枝線の整備については、平成 26 年度に全て完了した。

(11) 保留地の処分

土地区画整理事業により整備された 1,000.35 m²の保留地については、災害応急活動拠点整備事業用地として、令和 2 年 3 月に足立区へ売却した。

(12) 令和 5 年度の予定

ア 工 事

平成 26 年度内に仮換地引継に伴う工事はすべて完了した。

区画道路について、平成 30 年 5 月 15 日付けで足立区への道路構造物の引継ぎを完了した。また、地区内の都道について、将来管理者と引継ぎに向けた協議を行い、補修工事を実施していく。

イ 清算金の徴収

令和 5 年 2 月に、清算金の第 11 回目の徴収を行った。

(13) 審議会開催状況

回	開催日	議事内容
1	平成4年3月5日	会長及び会長代理選任、議事運営規則
2	4月21日	評価委員の選任について説明
3～4	7月22日～7月31日	私道の取扱い
5	8月21日	土地区画整理法第95条第6項（私道処分）（諮問・答申）
6	9月17日	小宅地の取扱い 墓地の取扱い
7	10月14日	小宅地の取扱い（諮問・答申） 墓地の取扱い（諮問・答申）
8	11月12日	換地設計の指針 評価員の選任
9	12月3日	評価員の選任（諮問・答申） 換地設計の指針
10	平成5年1月29日	区画整理の土地評価 区画整理事業の進め方 下水幹線設置工事
11	7月6日	幹線下水道工事の地区内施行
12	11月15日	保留地の取扱い 幹線下水道工事の地区内施行
13	12月13日	保留地の取扱い 下水道幹線の地区内先行工事地元説明会の報告
14	平成6年3月14日	地区内下水道幹線工事内容の一部変更 換地設計縦覧までの事務の流れ
15	4月21日	事業計画の変更概要 保留地 地元説明会の報告
16	7月25日	換地設計 清算金の仕組み
17	9月8日	換地設計 清算金の仕組み（その2）
18	10月12日	区画整理事業による街づくり
19	10月31日	換地設計の状況 物件調査
20	12月6日	物件調査説明会 下水道先行工事の経過報告 換地設計
21	平成7年1月30日	保留地
22	2月27日	路線価その他
23	3月27日	換地設計
24	4月27日	事業計画変更 換地設計
25～29	5月17日～6月28日	換地設計
30	7月10日	換地設計 事業計画の変更の縦覧
31	7月17日	換地設計
32	7月28日	事業計画の変更の縦覧
33	8月23日	換地設計
34～35	9月29日～10月11日	保留地の設定（諮問・答申）換地設計（諮問・答申）
36～37	10月24日～10月31日	換地設計（諮問・答申）
38	11月17日	花畑北部地区のまちづくりの考え方 利子補給制度 建築行為等の制限
39	12月22日	換地設計の縦覧結果
40	平成8年1月22日	花畑北部地区の地区計画（案）とその進め方
41	2月1日	換地設計の意見書の処理
42～44	2月21日～3月6日	意見書の処理
45	3月22日	意見書の処理 諮問の事前説明
46	4月3日	意見書の一部処理についての諮問の事前説明
47	4月8日	まちづくりについて
48	4月15日	意見書の一部処理（諮問・答申）
49	5月1日	換地設計諮問案の事前説明
50	5月10日	換地設計の一部（決定）（諮問・答申） 換地設計の変更（諮問・答申） 仮換地指定の事前説明
51	5月14日	仮換地指定諮問案の事前説明会（第一回仮換地指定）
52	5月20日	第1回仮換地指定（諮問・答申） 仮換地指定の軽微な変更 仮換地指定の 効力発生日の変更及び使用収益の開始日（諮問・答申）
53	6月27日	地区計画説明会の結果報告 委員会の補完 第2回意見書処理の予定

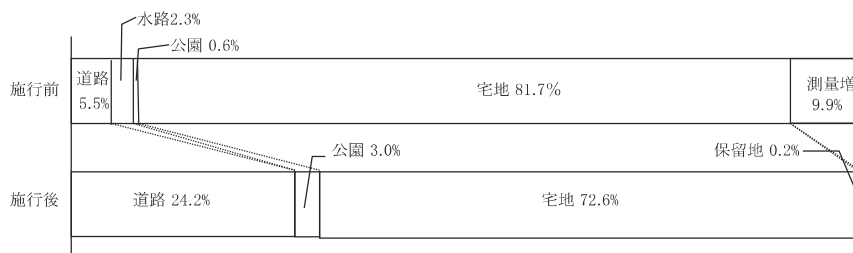
回	開催日	議事内容
54～56	7月31日～9月13日	第2回意見書の処理
57	9月27日	第2回意見書の処理 第2回仮換地指定に関わる事前説明
58	10月9日	第2回仮換地指定の事前説明 意見書の処理
59	10月24日	第2回仮換地指定（諮問・答申） 第2回意見書の処理
60	11月8日	第2回意見書の処理
61～63	11月27日～12月18日	意見書の一部処理についての諮問案の事前説明 意見書の一部処理（諮問・答申）
64	平成9年1月30日	換地設計の軽微な変更の報告 第2回換地設計決定の諮問の事前説明
65	2月6日	換地設計の軽微な変更の報告 換地設計の一部決定（諮問・答申）
66	4月21日	会長・会長代理選出 議事運営規則の改定 今年度審議会開催予定
67	5月12日	第3回意見書処理概要 移転工事の概要 現場視察
68～69	5月29日～6月5日	第3回意見書処理概要
70～71	7月9日～8月27日	第3回意見書処理個別折衝状況の報告
72	9月11日	第3回仮換地指定の事前説明 第3回意見書処理個別折衝状況の報告
73	10月2日	仮換地指定の一部決定（諮問・答申） 第3回意見書処理個別折衝状況の報告
74	10月30日	第3回意見書処理個別折衝状況の報告
75	11月20日	第3回意見書処理諮問案の事前説明（E区域）
76	11月26日	第3回意見書処理諮問案の事前説明（F区域）
77	12月15日	第3回意見書処理（諮問・答申）
78	平成10年2月5日	換地設計の変更及び第3回換地設計決定の事前説明
79	2月19日	換地設計の変更について報告 第3回換地設計決定（諮問・答申）
80	4月22日	第4回意見書処理 平成10年度移転工事 審議会の今後の予定
81	6月4日	第4回仮換地指定案の事前説明
82	6月29日	第4回仮換地指定（諮問・答申） 第4回意見書処理方針
83～84	7月13日～7月28日	第4回意見書処理方針
85	9月7日	第4回意見書処理個別折衝状況の報告
86	9月24日	第5回仮換地指定案の事前説明 第4回意見書処理個別折衝状況の報告
87	10月14日	第5回仮換地指定（諮問・答申） 第4回意見書処理個別折衝状況の報告
88	11月9日	第4回意見書処理個別折衝状況の報告
89～90	11月24日～11月30日	第4回意見書処理諮問案の事前説明
91	12月14日	第4回意見書処理諮問案の事前説明 第4回意見書処理（諮問・答申）
92	平成11年3月3日	換地設計の軽微な変更の事前報告 第4回換地設計の事前説明
93	3月16日	換地設計の軽微な変更の報告 第4回換地設計決定（諮問・答申）
94	4月28日	審議会の運営及び議事録の取扱い 平成11年度の事業執行 仮換地指定の軽微な変更の報告
95	6月14日	第6回仮換地指定案の事前説明 私有処分追加及び換地設計の変更の事前説明
96	6月29日	第6回仮換地指定（諮問・答申） 換地設計の変更（諮問・答申） 土地区画整理法第95条第6項該当地の変更（諮問・答申）
97	11月30日	第7回仮換地指定（諮問・答申）
98	平成12年6月21日	議事運営規則・傍聴内規の改定 今年度の執行計画 使用収益開始日の通知換地設計の軽微な変更の報告 仮換地指定の軽微な変更の報告 仮換地指定の事前説明
99	7月6日	仮換地指定の取り消し（諮問・答申） 第8回仮換地指定（諮問・答申） 審議会の公開状況
100	平成13年7月4日	今年度の執行計画 仮換地指定の事前説明
101	9月6日	第9回仮換地指定（諮問・答申） 換地設計の軽微な変更の報告 仮換地指定の軽微な変更の報告
102	平成14年1月21日	平成14年度移転計画
103	4月22日	議事運営規則及び傍聴内規の制定 平成14年度事業予定
104	9月30日	平成15年度事業予定 仮換地指定の事前説明
105	11月8日	第10回仮換地指定（諮問・答申） 換地設計の軽微な変更の報告 仮換地指定の軽微な変更の報告
106	平成15年2月3日	第11回仮換地指定（諮問・答申）
107	7月2日	第12回仮換地指定（諮問・答申）
108	11月11日	第13回仮換地指定（諮問・答申） 換地設計の軽微な変更の報告 仮換地指定の軽微な変更の報告
109	平成16年3月1日	第14回仮換地指定（諮問・答申）
110	7月1日	平成16年度事業予定
111	11月26日	第15回仮換地指定（諮問・答申）
112	平成17年7月29日	平成17年度事業予定 第16回仮換地指定（諮問・答申）
113	11月10日	第17回仮換地指定（諮問・答申）
114	平成18年3月2日	換地設計の軽微な変更の報告
115	6月26日	平成18年度事業予定 換地設計の変更（諮問・答申）

回	開催日	議事内容
116	10月19日	第18回仮換地指定（諮問・答申）
117	平成19年5月11日	議事運営規則及び傍聴内規の制定 平成19年度事業予定
118	10月3日	第19回仮換地指定（諮問・答申）
119	平成20年9月30日	第20回仮換地指定（諮問・答申）
120	平成21年9月18日	第21回仮換地指定（諮問・答申） 換地設計の軽微な変更の報告 仮換地指定の軽微な変更の報告
121	平成22年9月22日	第22回仮換地指定（諮問・答申） 換地設計の軽微な変更の報告 仮換地指定の軽微な変更の報告
122	平成23年9月14日	第23回仮換地指定（諮問・答申） 事業計画の変更 換地設計の軽微な変更の報告
123	平成24年3月29日	議事運営規則及び傍聴内規 換地設計の変更（諮問・答申）
124	5月31日	換地設計の軽微な変更の報告 仮換地指定の軽微な変更の報告 第24回仮換地指定（諮問・答申）
125	平成26年8月25日	評価員の選任について（諮問・答申） 換地設計の軽微な変更の報告 仮換地指定の軽微な変更の報告
126	平成27年6月19日	仮換地指定の軽微な変更について（報告） 事業計画変更について
127	平成28年2月3日	換地計画の内容について
128	2月10日	換地計画の諮問について（諮問・答申） 換地計画の諮問した内容に係る軽微な変更の取扱（諮問・答申）
129	6月20日	換地計画に対する意見書の処理
130	6月30日	換地計画に対する意見書の処理（諮問・答申）
131	平成29年3月8日	換地設計の軽微な変更について（報告） 仮換地指定の軽微な変更について（報告） 換地計画の軽微な変更について（報告）

(14) 土地の種目別施行前後対照表

種 目	施 行 前			施 行 後		備 考	
	地積 (㎡)	%	筆 数	地積 (㎡)	%		
公 共 用 地	国 有 地	道 路	14,492.16	2.7	14,577.33	2.7	
		水 路	3,720.18	0.7	—	—	
		土 揚	1,556.78	0.3	—	—	
		堤 防	6,105.00	1.1	6,105.37	1.1	施行後:堤防(緑地)
		計	25,874.12	4.8	20,682.70	3.8	
	地 方 公 共 団 体 所 有 地	道 路	15,441.11	2.8	117,252.10	21.5	
		水 路	1,011.66	0.2	—	—	
		公 園	3,543.00	0.6	10,225.95	1.9	
		計	19,995.77	3.6	127,478.05	23.4	
	合 計	45,869.89	8.4	148,160.75	27.2		
宅 地	民 有 地	田	54,169.54	10.0	366		
		畑	48,537.58	9.0	311		
		宅 地	186,818.33	34.3	1,755		
		池 沼	549.45	0.1	8		
		山 林	525.84	0.1	10		
		原 野	1,703.86	0.3	16		
		墓 地	1,167.00	0.2	5		
		境 内 地	1,090.00	0.2	8		
		公衆用道路	1,961.26	0.4	75		
		雑 種 地	27,057.50	5.0	363		
	計	323,580.36	59.4	2,917			
	国 有 地	公用財産	14,442.75	2.7	7		
		普通財産	292.00	0.1	2		
		計	14,734.75	2.7	9		
地 方 公 共 団 体 所 有 地	公用財産	104,401.40	19.2	340			
	公共用財産	1,813.46	0.3	8			
	計	106,214.86	19.5	348			
合 計	444,529.97	81.7	3,274	395,215.41	72.6		
保 留 地	—	—	—	1,000.35	0.2		
測 量 増	53,976.65	9.9	—	—	—		
総 計	544,376.51	100.0		544,376.51	100.0		

◆土地の利用状況



(15) 公共施設別調書

区分	名称	形状寸法			整備計画	備考	
		幅員(m)	延長(m)	面積(m ²)			
道路	幹線道路	補助第257号線	16.0	816.5	13,799.72	3.5 - 9.0 - 3.5	昭和41年7月30日決定 建設省告示第2428号
		補助第262号線	16.0	465.6	7,612.44	3.5 - 9.0 - 3.5	昭和41年7月30日決定 建設省告示第2428号
		小計		1,282.1	21,412.16		
	区画道路	幅員 12.0 m	12.0	316.1	3,928.86	2.5 - 7.0 - 2.5	
		幅員 12.0 m	12.0	341.2	4,362.47	平均幅員 3.0 - 6.0 - 3.0	コミュニティ道路
		幅員 11.0 m	11.0	258.2	2,935.18	2.5 - 6.0 - 2.5	
		幅員 10.0 m	10.0	106.1	1,125.70	2.0 - 6.0 - 2.0	
		幅員 9.0 m	9.0	781.6	7,370.11		
		幅員 8.0 m	8.0	199.6	1,650.02	2.0 - 6.0	
		幅員 7.5 ~ 9.3 m	7.5~9.3	150.6	1,303.94		
		幅員 7.5 m	7.5	166.7	1,299.83		
		幅員 6.0 ~ 8.0 m	6.0~8.0	255.6	1,382.62		
		幅員 6.0 m	6.0	12,344.6	73,682.92		
		幅員 5.8 ~ 6.0 m	5.8~6.0	308.6	643.16		
		幅員 5.5 m	5.5	56.3	306.70		
		幅員 5.0 m	5.0	87.2	440.52		
		幅員 4.0 m	4.0	859.4	3,264.95		
	小計		16,231.8	103,696.98			
	特殊道路	自転車歩行者道	4.0~9.0	788.8	6,720.29		
		小計		788.8	6,720.29		
計		18,302.7	131,829.43				
公園・緑地	公園	1(1-1~1-4)			332.89		
		2			1,782.89		
		3			1,212.91		
		4(4-1~4-4)			1,835.43		
		5			1,773.63		
		6			1,805.30		
		7			1,482.90		
		小計			10,225.95		
	緑地	1			2,010.34		
		2			3,265.03		
		3			524.55		
		4			305.45		
		小計			6,105.37		
		計			16,331.32		
合計			148,160.75				

(16) 設計図



